

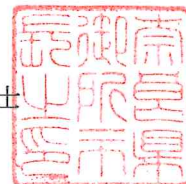
御所市公告第39号

公告

以下の業務について、プロポーザル方式により業務の受託者を選定するので、次のとおり公告する。

令和7年4月23日

御所市長 山田 秀士



1. 業務概要

(1) 業務名

御所市改良住宅活用検討業務(以下「本業務」という。)

(2) 業務場所

御所市内全域

(3) 業務の内容

別紙「御所市改良住宅活用検討業務仕様書」のとおりとする。

(4) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和8年1月30日まで

(5) 本業務による提案見積限度額

2,486,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

※この金額は契約時の予定金額ではなく、企画提案内容の規模を示すためのものである。

2. 参加資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 御所市建設工事等に係る入札参加資格停止措置要綱(平成21年告示第95号)による入札参加資格停止期間中の措置を受けていないこと。
- (3) 御所市建設工事等に係る競争入札等の参加資格等に関する要綱(平成24年告示第108号)第2条に定める「令和6・7年度御所市測量・建設コンサルタント業務競争入札等参加資格者名簿」の業種区分「建設コンサルタント業務」の営業種目「都市計画及び地方計画」に登録されていること。
- (4) 令和2年度以降に改良住宅等に関する施策の方針、計画及び構想などの策定業務を元請けとして履行した実績(公告日において完了済み)を有していること。
- (5) ISMS(ISO/IEC27001)またはプライバシーマークの認証を取得しており、それを証明できること。
- (6) 本業務を統括する管理技術者には、技術士:総合技術監理部門(「建設—都市及び地方計画」)又は建設部門(「都市及び地方計画」)の資格を保有するものを配置すること。
- (7) 本業務の照査技術者には、技術士:総合技術監理部門(「建設—都市及び地方計画」)又は建設部門(「都市及び地方計画」)の資格を保有するものを配置すること。

- (8) 本事業を行う期間中、管理技術者(1名)、担当技術者(1名以上)及び照査技術者(1名)を配置すること。但し、各技術者の兼任は不可。また、配置される技術者は直接的な雇用関係にあること。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団、同法同条第6号に規定する暴力団員若しくは暴力団準構成員、同法同条第1号に規定する暴力的不法行為等を行う恐れがある者又は暴力団若しくは暴力団員に対し、資金、武器等の供給を行う等暴力団の維持若しくは運営に協力し、若しくは関与する者、暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (10) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者であること。
- (11) 労働者災害補償保険法(昭和22年法律第50号)及び雇用保険法(昭和49年法律第116号)の規定により当該保険に加入が義務付けられている者については、これに加入していること。
- (12) 公告の日において、営業を開始してから1事業年度(12か月)以上を経過していること。

### 3. 選定方法

本事業にかかる事業者の選定は、本市職員で構成する「御所市改良住宅活用検討業務プロポーザル審査委員会」において、参加表明書ほか提出書類をもとに一次審査を行い、企画提案者を決定する。その後、企画提案書ほか提出書類及びヒアリングの内容をもって最終審査を実施し、最も優れた企画提案を行った者を優先交渉事業者として選定する。

### 4. 実施要項等の配布

#### (1) 実施要項及び仕様書の配布方法

御所市ホームページよりダウンロード

#### (2) 配布期間

令和7年4月23日(水)から令和7年5月20日(火)まで

### 5. 今後のスケジュール(予定)

|              |                             |
|--------------|-----------------------------|
| 公告日          | 令和7年4月23日(水)                |
| 質問書の提出期間     | 令和7年4月28日(月)午後1時まで          |
| 質問書の回答       | 令和7年5月 1日(木)                |
| 参加表明書提出締切    | 令和7年5月 9日(金)午後5時まで          |
| 一次審査・通知      | 令和7年5月14日(水)                |
| 企画提案書等の提出期間  | 令和7年5月14日(水)～5月20日(火)午後5時まで |
| 企画提案等へのヒアリング | 令和7年5月23日(金) 予定             |
| 選定結果通知       | 令和7年5月27日(火) 予定             |

※上記スケジュールは予定であり、変更となる可能性がある。

6. 担当する部局の名称

〒639-2298 御所市1番地の3(新館2階)

御所市産業建設部 住宅課内

御所市改良住宅活用検討業務プロポーザル審査委員会

電 話 0745-62-3001(内線 562)

FAX 0745-62-5425

E-mail jutaku@city.gose.nara.jp